

【別記1】

第三者委託が可能な業務

業務		第三者委託の 可・不可
(1) 施設の利用に関する業務		
	①貸館業務	×
	②利用料金徴収に関する業務	×
(2) 施設及び設備の維持管理に関する業務		
	①清掃業務	○
	②電気保安業務	○
	③消防設備等保守点検業務	○
	④空調設備保守点検業務	○
	⑤植栽等の維持管理業務	×
	⑥備品管理業務	×
	⑦プールの管理業務	○
	⑧小型リフト付き車両等の運行管理業務	×
(3) 障がい者の教養、文化及びスポーツの振興等に関する業務		
	①スポーツ振興に関すること	×
	②教養、文化に関すること	×
(4) 障がい者福祉の増進、社会参加促進に関する業務		
(5) 運営会議に関する業務		
(6) 業務報告等に関する業務		
(7) 自主事業に関する業務		